

一般社団法人 外国人雇用協議会

2024年6月19日 社員総会

議 案 資 料

(社員総会に報告すべき事項)

≪2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の件≫

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容は別紙のとおり。

(社員総会の目的である事項)

≪第1号議案 2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類承認の件≫

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の計算書類について、別紙内容のとおり承認すること。

≪第2号議案 理事選任の件≫

今定時社員総会終結の時をもって理事 原英史、竹内幸一、吉原直樹、横川友樹、木通浩之、北中彰、工藤尚美、内藤兼二、大野理恵、コチュオヤ、菅沼基及び、仲宗根俊平の12名、が任期満了するため、下記の12名を理事として選任すること。

<改選理事>(五十音順)

原英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

北中彰 ミャンマー・ユニティ グループCEO

木通浩之 株式会社リンク・インタラック 取締役

工藤尚美 株式会社オリジネーター 取締役 専務執行役員

コチュオヤ 株式会社Oyraa 代表取締役社長

菅沼基 株式会社ダイブ 外国人人材サービスユニット ゼネラルマネージャー

竹内幸一 株式会社グローバルパワー 代表取締役社長

内藤兼二 株式会社ネオキャリア 海外事業本部 執行役員

仲宗根俊平 SUN株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

横川友樹 ヒューマングローバルタレント株式会社 代表取締役

吉原直樹 株式会社アルテ ジェネシス 代表取締役会長

<新任理事>

鈴木奈穂 株式会社ウイルテック 海外事業企画部 Web事業課 係長

≪第3号議案 監事選任の件≫

今定時社員総会終結の時をもって監事 濱村浩幸の1名が任期満了するため、下記の1名を監事として選任すること。

<改選監事>

濱村浩幸 太陽グラントソントン税理士法人 代表社員

≪第4号議案 定款変更の件≫

当協議会が定める定款について、以下の通り変更する。

(変更前)

第2章 会 員

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 後見開始の審判、保佐開始の審判又は補助開始の審判を受けたとき。
- (2) 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は法人会員にあってはその法人が消滅したとき。
- (3) 第8条に定める会費を納入せず、督促後なお半年以上会費を納入しないとき。
- (4) 住所、勤務先等の変更の届出がされず、郵便物等での連絡が1年以上取れなくなったとき。

(変更後)

第2章 会 員

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 後見開始の審判、保佐開始の審判又は補助開始の審判を受けたとき。
- (2) 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は法人会員にあってはその法人が消滅したとき。
- (3) 第8条に定める会費を納入せず、督促後なお半年以上会費を納入しないとき。
- (4) 住所、勤務先等の変更の届出がされず、郵便物等での連絡が1年以上取れなくなったとき。

(5) 会員（法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者のいずれかを含む。）が現在又は過去において暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他反社会的勢力に該当することが判明したとき。

≪第5号議案 入会金及び年会費規程変更の件≫

当協議会が定める定款について、以下の通り変更する。

## 入会金及び年会費規程

### (目 的)

第1条 この規程は、一般社団法人外国人雇用協議会（以下、「本会」という。）定款第8条の規定に基づき、本会の入会金及び年会費に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### (入会金)

第2条 本会への入会金は以下のとおりとする。

(1) 正会員 10万円

(2) 賛助会員 1万円

2 賛助会員が正会員となろうとするとき、入会金の差額を支払わなければならない。

3 正会員が賛助会員となっても入会金の差額は返金しない。

主な変更点：  
賛助会員の入会金と、資格変更を想定した場合の規定を新設しました。

### (年会費)

第3条 本会の年会費は以下のとおりとする。

(1) 正会員 10万円

(2) 賛助会員 3万円

(3) 理事である正会員 30万円

2 年度の中途で入会した会員のその事業年度の会費は、原則として月割りとして入会の翌月からその事業年度末までの月数に相当する金額とする。この場合において、100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

3 賛助会員が正会員となろうとするとき、年会費の差額を支払わなければならない。

4 正会員が賛助会員となっても年会費の差額は返金しない。

5 理事である正会員が理事でなくなった場合であっても年会費の差額は返金しない。

賛助会員の年会金と、資格変更を想定した場合の規定を新設しました。

### (納 付)

第4条 入会金及び最初の年会費は、定款第7条の入会承認後に、全額を納付するものとする。

2 2回目以降の年会費は毎年4月に全額を納付するものとする。ただし、事情により分納することができる。

### (変 更)

第5条 この規程は、総会の決議によって変更することができる。

附則 2024年6月19日 定時社員総会終結時に施行する。

一般社団法人外国人雇用協議会

(第 1 号議案資料)

## 2023年度 事業報告および決算書

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日

事業報告書  
貸借対照表  
正味財産増減計算書  
財務諸表に対する注記

東京都港区赤坂二丁目 12 番 21-402 号

一般社団法人 外国人雇用協議会

事業報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

一般社団法人 外国人雇用協議会

継続して外国人雇用を妨げる3つの壁（入管政策・制度の障壁、企業側の受入れ体制不全、人材が日本のビジネス社会で活躍するための知識・技能等の不足）を解消し、日本から新共生社会をつくり、次世代のためにより明るく柔軟な日本社会を継承することをビジョンとして活動した。また、多様な人々を迎え入れ、希望を持ち来日したすべての外国籍の方々が”日本を選んで良かった”と思える文化作りを目指し、2024年度は、政策部会、コミュニケーション戦略部会、生活・教育支援部会を設け、以下の通り事業を執り行った。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
1、政府の政策・制度の改善を実現していく提案	(1) 政府の政策活動に関する情報収集・検討	適宜実施	東京
	(2) 法務省出入国在留管理庁との意見交換会<計2回>	2023/7/11,12/15	東京
	(3) 小泉法務大臣に「東京出入国在留管理局管轄における就労関係在留資格の審査遅延に対する要望」を提出	2023/11/15	東京
	(4) 小泉法務大臣、河野デジタル大臣に「1号特定技能外国人支援におけるオンライン実施可へ是正要望」を提出	2023/12/4	東京
	(5) 中野法務大臣政務官と「1号特定技能外国人支援における定期面談の実施方法について」是正要望を提出、意見交換	2024/1/18	東京
2、企業・団体の入会促進、会員同士の交流や情報交換の場づくり	(1) 会員拡大・交流の施策、マーケティング	適宜実施	東京
	(2) シンポジウム（会員勉強会）の開催、講師：佐々木聖子氏	2023/6/23	オンライン
	(3) 会員間交流 会員限定勉強会・交流会 <計3回> 国際ナショナルジョブフェア東京2023 基調講演・大交流会	2023/4/26,7/5,10/3 2023/11/24	東京・オンライン
	(4) 公開ウェビナーの開催 技人国人材に関する公開討論 【人口亡国 移民で生まれ変わるニッポン】出版記念・著者講演＋対談『外国人受入れ新時代に向けて』	2023/6/5 2023/8/8	オンライン
3、勉強会の開催	(1) 在留資格勉強会および特別講座の開催<計5回>	2023/5/23,7/11,7/25,10/24,2024/2/15	オンライン
	(2) 特定技能勉強会の開催	2023/4/6,6/23,10/6,2024/1/29	オンライン
4、外国人向け教育推進に係る取り組みの検討	(1) ガイドラインに沿った「教育・学習コンテンツへの認定」 「外国人就労適性試験の後援」	適宜実施	東京
	(2) 就労適性に係るガイドラインの普及、代理店登録	適宜実施	東京
	(3) ポータルサイト「行列のできる外国人生活相談所」の運用	適宜実施	東京
	(4) 外国人留学生就職支援セミナーの開催	2023/10/11	東京
5、その他	(1) 定例会（理事社会議、戦略会議）の開催	定例会月1回を開催	東京・オンライン
	(2) 定時総会の開催<計1回>	2023/6/21	オンライン
	(3) 各部会の実施	月1回・適宜実施	東京・オンライン
	(4) 国際ナショナルジョブフェア東京2023の共催	2023/11/24-25	東京
	(5) 情報発信、ブランディング強化、公式Webサイト等の充実	適宜実施	オンライン

貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	20,000,913	17,387,136	2,613,777
売掛金	0	308	△ 308
立替金	24,000	0	24,000
前払費用	240,000	0	240,000
未収入金	75,000	75,000	0
流動資産合計	20,339,913	17,462,444	2,877,469
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) その他固定資産			
商標権	99,365	120,785	△ 21,420
長期前払費用	81,360	358,107	△ 276,747
開業費	0	194,046	△ 194,046
その他固定資産合計	180,725	672,938	△ 492,213
固定資産合計	180,725	672,938	△ 492,213
資産合計	20,520,638	18,135,382	2,385,256
1. 流動負債			
未払金	1,224,173	1,154,586	69,587
未払法人税等	70,000	70,000	0
前受金	200,000	240,000	△ 40,000
流動負債合計	1,494,173	1,464,586	29,587
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,494,173	1,464,586	29,587
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	19,026,465	16,670,796	2,355,669
正味財産合計	19,026,465	16,670,796	2,355,669
負債及び正味財産合計	20,520,638	18,135,382	2,385,256

正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①入会金収入	( 2,500,000 )	( 2,191,600 )	( 308,400 )
一般入会金	2,500,000	2,191,600	308,400
②会費収入	( 13,372,600 )	( 12,931,000 )	( 441,600 )
理事年会費	5,400,000	6,000,000	△ 600,000
一般年会費	7,972,600	6,931,000	1,041,600
③事業収入	( 751,040 )	( 419,214 )	( 331,826 )
認定申請料	0	55,308	△ 55,308
Web視聴料	751,040	363,906	387,134
④雑収益	( 27,319 )	( 8,152 )	( 19,167 )
受取利息	108	152	△ 44
雑収益	27,211	8,000	19,211
経常収益計	16,650,959	15,549,966	1,100,993
(2) 経常費用			
業務委託費	6,803,224	5,279,144	1,524,080
交際費	890,894	389,497	501,397
会議費	844,070	4,200	839,870
旅費交通費	0	24,880	△ 24,880
消耗品費	26,297	293,353	△ 267,056
事務用品費	0	151,008	△ 151,008
諸会費	240,000	330,000	△ 90,000
賃借料	49,610	0	49,610
支払報酬料	589,040	349,411	239,629
公租公課	111,100	80,832	30,268
支払手数料	2,498,542	2,596,865	△ 98,323
通信費	84,583	182,938	△ 98,355
保守費	1,056,000	1,056,000	0
広告宣伝費	609,717	874,462	△ 264,745
長期前払費用償却	276,747	300,080	△ 23,333
商標権償却	21,420	21,420	0
開業費償却	194,046	465,700	△ 271,654
経常費用計	14,295,290	12,399,790	1,895,500
当期経常増減額	2,355,669	3,150,176	△ 794,507
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,355,669	3,150,176	△ 794,507
一般正味財産期首残高	16,670,796	13,520,620	3,150,176
一般正味財産期末残高	19,026,465	16,670,796	2,355,669
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	19,026,465	16,670,796	2,355,669

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却方法

その他固定資産… 定額法による減価償却を実施している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
商標権	214,200	114,835	99,365
合計	214,200	114,835	99,365

## 監査報告書

一般社団法人 外国人雇用協議会  
理事長 原 英史 殿

2024年 5月 9日

一般社団法人 外国人雇用協議会

監事 浜村 浩幸 

私は、本社団法人の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度における財産の状況および理事の業務執行の状況を監査するため、私が必要と認めた監査手続を実施いたしました。以上の結果、つぎのとおり報告いたします。

- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 本社団法人の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の事業報告書及びその附属明細書は、法令および定款に従い、本社団法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 本社団法人の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書は、本社団法人の財産および正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

上記のとおり、監事の報告をいたします。

以上